

# 領置物件の還付について

領置物件について、関税法第134条第2項の規定により公告する。  
 なお、公告の日から6月を経過しても返還の請求がないときは、同法第134条第3項の規定により当該物件は国庫に帰属する。

令和8年4月20日

中部空港税関支署長 松古 和三



整理番号	品名	数量	領置		所持者		備考
			年月日	場所	住所	氏名	
1	外国製紙巻タバコ THANG LONG	20本	R8.3.1	中部空港 税関支署	不詳	不詳	
	衣類	2点					
	袋	1枚					
2	外国製紙巻タバコ THIS PLUS CLASSIC	600本	R8.3.13	中部空港 税関支署	不詳	不詳	
	韓国のり	1箱					
	6缶入り 乾燥剤	1点					
	袋	5点					
3	ブレンダー EMPERADOR 750ml	1点	R8.3.13	中部空港 税関支署	不詳	不詳	
	紙片	1枚					
	袋	1枚					
4	外国製紙巻タバコ MARLBORO	200本	R8.3.17	中部空港 税関支署	不詳	不詳	
	紙片	2枚					
	袋 セントレア免税袋	1枚					

当該物件にお心当たりのある方は、中部空港税関支署 総括第1部門 電話0569-38-7610 までご連絡下さい。





整理 番号	品 名	数 量	領 置		所 持 者		備 考
			年 月 日	場 所	住 所	氏 名	
5	ウイスキー THE CHITA 700ml(箱入り) 袋 セントレア免税袋	1点	R8.3.18	中部空港 税関支署	不 詳	不 詳	
		1枚					
6	ウイスキー JACK DANIELS 12(箱入り) 紙片 袋	1点	R8.3.23	中部空港 税関支署	不 詳	不 詳	
		2枚					
		1枚					
7	日本製紙巻たばこ MEVIUS ライター 衣類 THE NORTH FACE	13本	R8.3.29	中部空港 税関支署	不 詳	不 詳	
		1点					
		1点					

当該物件にお心当たりのある方は、中部空港税関支署 総括第1部門 電話0569-38-7610 までご連絡下さい。